しりょう せつめいょうし 資料2の説明要旨

1 基本指針について

をほんししん しょうがいふくししさく かん きほんてきじこう せいかもくひょうとう さだ 「基本指針」は、 障 害 福祉施策に関する基本 的事項や成果 目 標 等を定めるもので、 れいわ ねん がつ にち こくじ 令和2年5月19日に告示されました。

ししん もと ほっかいどうだい きしょう ふくしけいかく さくてい この指針に基づき、「北海道第6期障がい福祉計画」を策定します。

きほんししんみなお おも せいかもくひょう 2 基本指針見直しの主なポイントと成果目 標について

また せいど もと カン はいど かいせい みなお もと ウロは、大きな制度改正による見直しというものはありませんが、新たな制度に基づした。 きさい まら せいかもくひょう ついか き指針に記載されることとなったものや、新たに成果目標が追加されたものがあります。

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ 「精 神 障 害 にも対 応 した地域包 括 ケアシステム」

ほうかってき けいぞくてき ちいきせいかっしえんたいせいせいび こんご けいかくてき すいしん かんてん 包括的かつ継続的な地域生活支援体制整備を今後も計画的に推進する観点から、せいしんしょうがいしゃ せいしんびょうしょう たいいんご ちいき ていちゃく かん もくひょう ついか精神障害者の精神病 床から退院後の地域における定着に関する目標が追加されました。

- ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう ・ 「福祉施設からー 般 就 労 への移行等」
 - いっぱんしゅうろう いこう しゅうろういこうしえんじぎょう とりくみ さら すす 一般 就 労への移行における 就 労移行支援事業の取組を更に進めるとともに、しゅうろうけいぞくしえん とりくみ ひょうか しゅうろういこうしえん もくひょう めいかくか 就 労継続支援の取組を評価するため、就 労移行支援の目標が明確化されました。しゅうろうていちゃくしえん さら りょう うなが りょうしゃすう せいかもくひょう また、就 労定着支援の更なるサービス利用を促すため、利用者数を成果目標として追加されました。
- しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう 「障害児支援の提供体制の整備等」

まょうかくしょうがいじ ふく なんちょう しえん う なんちょうじしえん 恵 覚 障害児を含む難 聴 児が適切な支援を受けられるように、難 聴 児支援のため ちゅうかくてききのう ゆう たいせい かくほ きほん の中核的機能を有する体制を確保することを基本とされました。

しょうがいしゃ しゃかいさんか ささ とりくみ ・ 「障害者の社会参加を支える取組」

しょうがいしゃ しゃかいさんか そくしん たょう ふ とく しょうがいしゃ ぶんか 障害者の社会参加を促進するため、多様なニーズを踏まえ、特に障害者の文化 げいじゅつかつどう すいしん しかくしょうがいしゃとう どくしょかんきょう けいかくてき せいび すいしん はか芸術活動の推進や、視覚障害者等の読書環境の計画的な整備の推進を図る むね きさい 旨を記載することとされました。